八代市版

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援等

【令和２年５月21日時点】

個人・世帯	給付	**特別定額給付金**	1人あたり10万円	令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されているすべての方	八代市特別定額給付金事業推進室ｺｰﾙｾﾝﾀｰ ☎43-5511
		子育て世帯臨時特別給付金	対象児童1人あたり1万円	令和2年4月分(3月分含む)の児童手当受給世帯に支給(申請不要)	八代市こども未来課 ☎33-8721
		熊本県生活困窮大学生等のための給付金	大学生等1人につき5万円	感染拡大の影響を受けた県内及び県外に進学した大学生等のうち、生計維持者の住民税が非課税である学生を対象に支給	熊本県電話対応窓口 ☎096-333-2738
		住居確保給付金	期限付きで家賃相当額を支給	離職・休業等で収入が減少し住居の喪失又は喪失のおそれのある方	八代市生活援護課 ☎33-8722
	貸付	**緊急小口資金**	1世帯10万円以内 （一定の条件で20万円以内）	収入の減少等により日常生活の維持が困難な世帯へ貸付 ※償還2年以内(措置期間1年以内)、保証人不要、無利子	八代市社会福祉協議会 ☎62-8228
		総合支援資金	単身世帯：月15万円以内/2人以上世帯：月20万円以内【貸付期間:3か月以内】	収入の減少等により日常生活の維持が困難な世帯へ貸付 ※償還10年以内(措置期間1年以内)、保証人不要、無利子	
	猶予等	**県税・市税の徴収猶予**	1年間の徴収猶予	令和2年2月以降の任意の期間(１ヵ月月以上)の収入が前年同期に比べ20％以上減少し一時的に納付が困難な方	熊本県県南広域本部収納課 ☎33-2184 八代市納税課 ☎33-4109
		国民健康保険料の免除・猶予	過去及び将来期間の免除又は納付猶予	令和2年2月以降に収入が減少し、かつ当年中の所得見込みが現行の国民年金保険料の免除等の水準になることが見込まれる方	八代市国保ねんきん課 ☎33-4105
		市公共料金の猶予等	支払期限の延長や分割納付	①水道･簡易水道料金 ②下水道･浄化槽･農業集落排水施設使用料③下水道受益者負担金等の支払いが一時的に困難な方	①八代市水道局 ☎32-7194 ②③八代市下水道総務課 ☎33-4147
		市営住宅の家賃減免	家賃の減免措置	新型コロナウイルスの影響で収入が著しく減少した世帯	八代市住宅課 ☎33-4122
事業者	給付	**持続化給付金**	法　　人:最大200万円 個人事業者:最大100万円	売上が前年同月比で50%以上減少した事業者 ※前年総売上-（前年同月比▲50％月の売上×12）	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
		熊本県事業継続支援金	法人:20万円 ／個人事業者:10万円	ひと月の売上が前年同月と比べ30%以上50%未満減少した事業者	休業要請や支援策についての熊本県相談窓口 ☎096-333-2828
		熊本県休業要請協力金	1事業者あたり10万円	令和2年4月21日以前から施設を運営し、熊本県の休業要請・依頼に全面協力した事業者【対象業種あり】	
		八代市中小企業等事業継続対策特別支援金	法　　人:20万円 個人事業者:10万円	市内で3カ月以上継続して事業所を有し、売上が前年同月比で50%以上減少した事業者 【対象業種あり】	八代市商工･港湾振興課 ☎33-8513 商工会議所☎32-6191 /商工会 ☎52-8111
		雇用調整助成金 （コロナ特例）	上限8,330円/人×休業日数 助成率：最大80％、解雇等を行わない場合最大90％	売上が5％以上減少、一時的な休業等により労働者の雇用維持を図った事業主　※賃金の60％を超える休業手当を払う場合その部分は100％助成	厚生労働省相談センター☎0120-60-3999 / 熊本労働局職業対策課分室 ☎096-312-0086
		小学校休業等対応助成金	企業:上限8,330円/人×休暇取得日数 個人事業主:日額4,100円×働けなかった日数	小学校の休校等に伴い、子どもの対応が必要となった労働者に特別有休を取得させた事業主、及び子どもの対応のために契約していた仕事ができなくなった個人事業主	厚生労働省相談センター ☎0120-60-3999
	貸付	**融資への利子補給** （商工業・農林漁業）	５年間の利子を全額補給	各種融資制度の利子を国・県・市が全額補給 ※複数の融資制度がありますのでご相談ください	詳しくは別添の「**融資制度一覧**」をご確認ください
	猶予	**市税などの徴収猶予**	1年間の徴収猶予	令和2年2月以降の任意の期間(１ヵ月以上)の収入が前年同期に比べ約20％以上減少し一時的に納付が困難な事業者	熊本国税局☎0120-948-540/県南広域本部収納課 ☎33-2184/八代市納税課☎33-4109

その他にも各種支援がありますので　詳しくは市ホームページをご覧ください　【八代市新型コロナウイルス感染症対策本部会議】

八代市版

新型コロナウイルス感染症に関する主な 融資制度 一覧

【令和２年５月21日時点】

	制度名称	制度内容	条件・概要等	窓口・問合せ先
農林漁業者	**新型コロナウイルス対策緊急支援資金【県】**	融資限度額：1,000万円 ※県･市･金融機関が5年間利子補給	農林漁業収入が前期より10％以上減少(見込み)した農林漁業者 ➢ 償還期限10年以内(据置期間3年以内)、保証料負担なし	八代市農林水産政策課 ☎33-4117 八代市水産林務課 ☎33-4119
農林漁業者	**農林漁業セーフティネット資金【国】**	融資限度額：1,200万円 ※国・県・市が5年間利子補給	資金繰りが悪化し、今後の経営に支障をきたすおそれのある農林漁業者 ➢ 償還期限10年以内(据置期間3年以内)、無担保・無保証人	八代市農林水産政策課 ☎33-4117 八代市水産林務課 ☎33-4119
農林漁業者	**スーパーL資金【国】**	融資限度額：個人　3億円 法人 10億円 ※国が5年間利子補給	資金繰りが悪化し、今後の経営に支障をきたすおそれのある認定農業者 ➢ 償還期限25年以内(据置期間10年以内)、無担保・無保証人	八代市農林水産政策課 ☎33-4117
農林漁業者	**経営体育成強化資金【国】**	融資限度額：個人 1.5億円 法人　5億円 ※国が5年間利子補給	資金繰りが悪化し、今後の経営に支障をきたすおそれのある農業経営者 ➢ 償還期限25年以内(据置期間3年以内)、無担保・無保証人	八代市農林水産政策課 ☎33-4117
農林漁業者	**農業近代化資金【国】**	融資限度額：個人1,800万円 /法人･団体2億円 / 農協等 15億円 ※国・県が5年間利子補給	資金繰りが悪化し、今後の経営に支障をきたすおそれのある認定農業者や集落営農組織、農協等 ➢ 期限25年以内(据置期間3年以内)、無担保・無保証人	八代市農林水産政策課 ☎33-4117
農林漁業者	**漁業近代化資金【国】**	融資限度額： 漁船所有者･養殖業者 9,000万円(20t未満･個人) 3億6,000万円(20t以上･法人) 水産加工業者9,000万円/漁協等12億円 ※国が5年間利子補給	資金繰りが悪化し、今後の経営に支障をきたすおそれのある漁業者や水産加工業者、漁業生産組合、漁協等 ➢ 償還期限20年以内(据置期間3年以内)、無担保・無保証人	八代市水産林務課 ☎33-4119
商工業者	**金融円滑化資金融資制度【県】**	融資限度額：8,000万円 ※市が5年間利子補給	直近1か月の売上が前年同月比で減少又は今後2か月の売上見込みが前年同期比で減少 ➢ 償還期限10年以内(据置期間1年以内)、保証料負担なし	お取引のある金融機関 八代市商工・港湾振興課 ☎33-8513 八代商工会議所 ☎32-6191 八代市商工会 ☎52-8111
商工業者	**セーフティネット保証４号【国】**	融資限度額：8,000万円 ※市が5年間利子補給	直近1か月の売上が前年同月比で減少(20％以上)、かつ今後2か月の売上見込みが前年同期比で減少(20％以上) ➢ 償還期限10年以内(据置期間1年以内)、保証料負担なし	お取引のある金融機関 八代市商工・港湾振興課 ☎33-8513 八代商工会議所 ☎32-6191 八代市商工会 ☎52-8111
商工業者	**危機関連保証【国】**	融資限度額：8,000万円 ※市が5年間利子補給	直近1か月の売上が前年同月比で減少(15％以上)、かつ今後2か月の売上見込みが前年同期比で減少(15％以上) ➢ 償還期限10年以内(据置期間2年以内)、保証料負担なし	お取引のある金融機関 八代市商工・港湾振興課 ☎33-8513 八代商工会議所 ☎32-6191 八代市商工会 ☎52-8111
商工業者	**マル経融資** (小規模事業者経営改善資金)	融資限度額 通常分2,000万円 拡充分1,000万円 ※市が5年間利子補給	商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度 ➢ 償還期限：運転資金7年以内、設備資金は10年以内	八代商工会議所 ☎32-6191 八代市商工会 ☎52-8111

新型コロナウイルス感染症が心配で受診を希望される方へ

発熱やせき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）などの症状がある方

スムーズな受診と、病院のスタッフや、他の患者の皆様への感染を防ぐため、次のことをお願いします。

●受診する前に、必ず医療機関に電話で相談し、指示を受けてください。

●帰省されたご家族等が受診を希望される場合も、事前に医療機関に電話で相談するよう、お伝えください。

八代市医師会・八代郡医師会・熊本県八代保健所・八代市・氷川町